

第 11 回志摩市景観審議会 議事録

会議の名称		第 11 回志摩市景観審議会		
開催日時		令和 4 年 6 月 17 日（金）午後 3 時 00 分～		
開催場所		志摩市役所 4 階 403・404 会議室		
事務局		志摩市 建設部 都市計画課		
出席者	委員	【出席委員】 浅野 聡、 林 州啓、 内田 清隆、 鈴木 洋子 田邊 学、 井上 麻紀、 出口 禎子、 中西 英雄 【欠席委員】 井上 恵子		
	事務局	西崎 真人（建設部長）、 寺尾 桂一（都市計画課 課長） 濱岡 宏理（都市計画課 都市計画係）		
公開・非公開		一部非公開	傍聴者数	0 人
非公開・一部非公開の場合の理由		一部非公開：志摩市情報公開条例第 9 条に該当 議事 5.その他 ・前回（第 10 回景観審議会）報告における確認事項について		
— 開 会 — 事務局等		○事務局挨拶 ○本日の配布資料の確認 ○審議会の開催要件の確認 ・出席者 8 名、欠席者 1 名 ・志摩市景観規則第 24 条第 2 項の規定を満たすことによる会議が成立したことを報告 ・志摩市情報公開条例第 9 条の規定に基づき「議題 5. その他 前回（第 10 回景観審議会）報告における確認事項について」は非公開とする。		
事務局（寺尾）		■議事（1）「令和 4 年度志摩市景観事業スケジュール」について ○事務局の説明 （資料 1 に基づき説明） ・審議会を今回と令和 5 年 2 月の年 2 回開催する。 ・第 2 回志摩市景観絵画コンクールを開催する。 ・景観条例に基づく届出については、随時受付を実施する。		
事務局（寺尾）		○ご意見・ご質問 ・なし ■議事（2）「第 2 回志摩市景観絵画コンクール」について ○事務局の説明 （資料 2 - 1 ～ 2 - 5 に基づき説明） ・景観教育を推進することで、景観への意識の醸成を図ることを目的とする。 ・市内の小中学校に通う児童生徒へ、夏休みの宿題として景観絵画を募集する。		

	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマは①「わたしの好きな志摩市の景観」、②「未来に残したい志摩市の景観」とする。 ・志摩市景観審議会 5 名、志摩市教育委員会派遣 1 名による第 2 回志摩市景観絵画コンクール審査会を組織する。 ・作品の選考、入賞作品の決定、表彰式の開催 ・市内の小中学生を対象とし、学年によって 4 部門とする。 ・部門ごとに最優秀賞 1 点、優秀賞 3 点、入選数点とする。 ・応募者全員に参加賞 ・入賞作品を印刷したクリアファイルを作成し、小中学校の生徒へ配布する。 ・入賞作品は市役所 1 階 市民ギャラリーで展示する。
中西委員	<p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ①クリアファイルはどこへ配布するのか。 ②クリアファイルを公共施設等で配布し、一般市民への啓発も考えてほしい。
事務局（寺尾）	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市内小中学校のすべての生徒へ配布します。 ②配布先について、幅広く検討します。
田邊委員	<p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年に景観という概念が伝わるか気がかりだったが、募集要領に例として山、海、川、田んぼの風景などと書き添えられていることがよい。 ・応募条件に着色したものとあるが、色覚異常の児に配慮して着色を必須としなくてもよいのではないか。
事務局（寺尾）	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のポスターの応募などがありますので、学校が生徒へどのように応募条件・応募方法を説明するかを確認させてください。学校が資料 2－2 の募集要領を使用するのであれば着色の文言は削除します。
浅野会長	<p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの感動が色使いにあらわれますので、色覚異常の子どもに不利にならないようしながらも着色した作品が多く応募されるよう、うまく表現をお願いします。 ・募集のパンフレットは別に作成するのか。
事務局（寺尾）	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現について検討します。 ・生徒たち用のパンフレット作成について検討します。

内田委員	<p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリアファイルについて、脱プラスチック・脱炭素、志摩市のゼロカーボンパークへの取り組みを進めていることから、紙製のファイルを検討いただけないか。
事務局（寺尾）	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙製ファイルへの変更を検討します。
林副会長	<p>○ご意見・ご回答</p> <ol style="list-style-type: none"> ①景観絵画コンクール審査会には、学校の先生も選任されるのか。 ②市内の小中学校生徒が、全員出展すると非常に多くなるのではないか。
事務局（寺尾）	<p>○回答</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教育委員会へ依頼し、審査会までには選任する予定です。 ②他の募集もあり、生徒が1点選択することになります。前は約300点の応募がありましたので、今回も近い応募数になると想定しています。
井上委員	<p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の最優秀賞、優秀賞、入選の副賞、参加賞は何だったのか。 ・多くの生徒へ副賞、参加賞をあげてください。
事務局（寺尾）	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の入選作品については表彰状だけです。参加賞については、クリアファイルとピンバッジを作製し配布しています。今回は副賞として図書カードを予定しています。
事務局（寺尾）	<p>■報告（1）「令和3年度志摩市景観条例に基づく届出及び通知状況」について</p> <p>○事務局の説明</p> <p>（資料3-1に基づき説明）</p> <p>令和3年度届出状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度民間事業者からの届出総数 36件 ・令和2年度と比較すると約半数 <ul style="list-style-type: none"> ※建築物の届出 商業系 1件 ※工作物の届出 電気事業関連（太陽光発電）13件、携帯電話関連 13件 ※開発行為の届出 1件 ※土地の形質の変更 8件 ・国の機関及び地方公共団体等からの通知 4件 ・特に景観へ悪影響を及ぼす届出、計画はなかった。

浅野会長	<p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話関連の届出は増え続けているのか。
事務局（寺尾）	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手事業者は減少傾向ですが、新規参入事業者の届出が少し多くなっています。
中西委員	<p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内において景観事業の周知徹底を図るため、各部署が事業を計画した段階で委員会又は協議会を組織したらよいと思う。
事務局（寺尾）	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の大規模な工事等について注意していきます。
事務局（寺尾）	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回（第10回景観審議会）報告における確認事項について <p>○事務局の説明 （資料4-1に基づいて説明）</p>
内田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園管理計画の改定について <p>○内田委員（伊勢志摩国立公園管理事務所国立公園保護管理企画官）の説明 （資料4-2に基づき説明）</p>
事務局（寺尾）	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の開催について <p>○事務局の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2月に第12回志摩市景観審議会を開催する。 ・景観絵画コンクールの結果について報告する。
事務局等 — 閉会 —	<p>○閉会の挨拶</p>